

6 日間で学ぶ創業・経営に役立つ基礎知識

主催

青森商工会議所

創業セミナー

「独立」「起業」
あなたの夢 叶えよう!!

受講
無料

お気軽にご参加ください

創業セミナーのポイント!

- 1 受講料は無料です。
- 2 土曜日の午前に集中的に講義。
- 3 6日間で創業・経営に役立つ基礎知識を学ぶことができます。
- 4 全ての講座を同一の講師がサポートします。
- 5 本講座のうち、規定の講座を受講されると、会社を設立する際の登録免許税の軽減や、創業関連保証の特例を受けることができる証明書を市が発行いたします。※詳細はお問い合わせください。



創業セミナー

- 日 程：第1回 9/16 第2回 9/23 第3回 9/30 第4回 10/7
第5回 10/21 第6回 10/28 (土曜日 10:00 ~ 12:00)
- 場 所：ウェディングプラザアラスカ (第1回・第6回)
観光物産館アスパム (第2回・第3回・第4回・第5回)
- 定 員：20名 (定員になり次第締め切り)
- 対象者：新たに創業を予定している方、企業に興味・関心のある方
- 受講料：無料
- お問合せ先：青森商工会議所経営相談課

TEL.017-734-1311 FAX.017-775-3567

<http://www.acci.or.jp> 〒030-8515 青森市橋本2丁目2-17

※裏面の申込書に記入のうえ、FAXでお申し込み願います。

尚、ご不明な点がございましたら、電話または、当所ホームページよりお問い合わせください。



講師紹介 鎌田直人氏

広告制作業、小売業を経て、（公財）21あおもり産業総合支援センターのインキュベーションマネージャーとして伴走型の起業者育成を実施中。

400人以上の相談を業種や進捗の如何を問わず、起業者の構想具体化に向けて県内各地で実践的なサポートを行う。

平成25年からは県内各地の創業セミナーで講師を行い、青森県主催ビジネスプランコンテスト大賞者となる起業家のサポートを4年連続支援。昨年度当会議所主催の創業スクール講師。



スケジュール

開催日時	場 所	テーマ	内 容
第1回 9 / 16(土) 10:00~12:00	ウェディングプラザアラスカ 4階 パール	【導入】	<input type="checkbox"/> 創業とは(創業のススメ)
第2回 9 / 23(土) 10:00~12:00	青森観光物産館 アスパム 5階 白鳥	【経営】 【ビジネスプラン作成】	<input type="checkbox"/> 創業のビジョン <input type="checkbox"/> 創業のビジネスモデル
第3回 9 / 30(土) 10:00~12:00	青森観光物産館 アスパム 9階 津軽	【財務】 【会計】	<input type="checkbox"/> 会計知識の基礎 <input type="checkbox"/> 資金調達の手法(補助金含む)
第4回 10 / 7(土) 10:00~12:00	青森観光物産館 アスパム 5階 白鳥	【販路開拓】 【マーケティング】	<input type="checkbox"/> マーケティングの基礎理論 <input type="checkbox"/> 市場分析と販売戦略
第5回 10 / 21(土) 10:00~12:00	青森観光物産館 アスパム 9階 津軽	【人財育成】	<input type="checkbox"/> 人材活用と採用について <input type="checkbox"/> 労務の基礎
第6回 10 / 28(土) 10:00~12:00	ウェディングプラザアラスカ 4階 パール	【フォローセミナー】	<input type="checkbox"/> 創業時に必要な手続き

青森商工会議所経営相談課 宛

切り離さずこの用紙ごとFAXしてください

FAX. 017-775-3567

受講申込書

氏 名		性 別	男 ・ 女
		年 齢	歳
住 所			
T E L		携 帯	
E-mail			
受講するセミナー	<input type="checkbox"/> 全6回を受講する <input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回 <input type="checkbox"/> 第4回 <input type="checkbox"/> 第5回 <input type="checkbox"/> 第6回 ※受講するセミナーへ <input checked="" type="checkbox"/> をいれてください。全6回受講するのが前提ですが、ご都合にあった回だけの受講も可能です。 ※本講座のうち、規定の講座を受講されると、会社を設立する際の登録免許税の軽減や、創業関連保証の特例を受けることができる証明書を市が発行いたします。		
創業予定日	年 月 日 (予定) / 業 種		